

## 手数料表

	サービスの種類及び内容	手数料の額	
I 求 職 者 型	求人受理時の事務費用		0円
	【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬	<p>[期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%~60%</u></p> <p>[期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%~60%</u></p>
	【職業紹介の付加サービス】 求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス  (上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合)	成功報酬	<p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%</u></p>
サ ー チ ン グ 型	求人受理時の事務費用		0円
	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	2,000,000円
		活動1日あたり	0円
		成功報酬	<p>[期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%~80%</u></p> <p>[期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>20%~80%</u></p>
再 就 職 者 型	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金	600,000円
	※1 手数料負担者は関係雇用主	相談・助言終了時	100,000円
		成功報酬	100,000円
	【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬	<p>[期間の定めのない雇用契約の紹介の場合] 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>10%~60%</u></p> <p>[期間の定めのある雇用契約の紹介の場合] 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>10%~60%</u></p>

- 手数料負担者は求人者とします。(※1除く)
- 返戻金制度あり ※返戻内容については個別の契約により定める
- 消費税別途加算



■許可番号：20-ユ-300004